

県教育委員会と年度当初の交渉

授業に穴が空かないように努力したい



発行所
高松市田村町1033-3
TEL (087) 867-4797
FAX (087) 867-6446
香川県教職員組合
定価 1部50円 1月100円
【組合員の購読料は組合費に含む】

香教組ホームページ

http://kakyoso.com/

香川県母親大会

日時 6月29日(日)
10:00~
場所 高松市総合福祉会館(観光通)
※太陽ボウルの隣
講演 安田 美絵さん
著書「サルでもわかるTPP」など

2014年度の年度当初に行われる県教育委員会との交渉が、6月6日(金) 県庁12階で実施されました。
交渉の冒頭、香教組大野委員長は「2014年は久しぶりに給与と表通りの給与が出たが、自分の給与は10年前が最もよかった。私は理科の教員だが、最近理科の講師が不足していて、正規の教員が休職してもなかなか代替が来ない。教員を確保するために県としても独自の施策が必要となっているのではないかと挨拶しました。」

勤務条件の改善を行ってほしい

香教組 長時間勤務や無理患になり、休職してしまった場合、復帰できるように相談にのったり、温かい指導をしたりするようお願いしたい。
県教委 管理職も温かい声をかけたり相談にのったりすることが大切だと思っ

香教組 病休に入ってしまった場合、同じ職場に戻ると再び病気になる場合もある。管理職も本人からしっかりと話を聞いて、是非本人の人事異動希望について、考えてもらいたいと思う。
県教委 叶うかどうか保障は出来ないが、本人の希望があれば人事面談などで校長に伝えてほしい。

香教組 夏季休業中に教職員の超過勤務の回復措置がとれるよう、安易に

香教組 夏季休業日の短縮を実施しないようにしてほしい。また、夏季休暇の日数も増やしてほしい。
県教委 夏季休暇の日数を増やすことは困難である。



交渉で回答する県教育委員会＝県庁12F(上) 実態を話す香教組中央執行委員(下)



公立学校の学期や休業日は、設置者である市町教委で適切に判断されるべきものである。
香教組 土曜授業実施に伴い、教職員をボランティアで出勤させるところが出てきているが、あるべき姿ではないと思うのだが。
県教委 労働法制の整備が十分にできていない状況である。教員が土曜日に出勤するという形ではなく、地域の方に手伝わってもらうなどの方法で、対応するべきだと考えている。

香教組 最近、代替配置が非常に遅くなっている。委員長が話した理科教員の配置は特にひどく、授業が必要時数で遅れているところも出てきていると聞いている。中学校は診断テストもあるので放置するべきではないと思うがどうか。
県教委 理科の教員については、香川大学の院生や農学部などの方にもお

香教組 最近、代替配置が非常に遅くなっている。委員長が話した理科教員の配置は特にひどく、授業が必要時数で遅れているところも出てきていると聞いている。中学校は診断テストもあるので放置するべきではないと思うがどうか。
県教委 理科の教員については、香川大学の院生や農学部などの方にもお

香教組 最近、代替配置が非常に遅くなっている。委員長が話した理科教員の配置は特にひどく、授業が必要時数で遅れているところも出てきていると聞いている。中学校は診断テストもあるので放置するべきではないと思うがどうか。
県教委 理科の教員については、香川大学の院生や農学部などの方にもお

香教組 最近、代替配置が非常に遅くなっている。委員長が話した理科教員の配置は特にひどく、授業が必要時数で遅れているところも出てきていると聞いている。中学校は診断テストもあるので放置するべきではないと思うがどうか。
県教委 理科の教員については、香川大学の院生や農学部などの方にもお

香教組 最近、代替配置が非常に遅くなっている。委員長が話した理科教員の配置は特にひどく、授業が必要時数で遅れているところも出てきていると聞いている。中学校は診断テストもあるので放置するべきではないと思うがどうか。
県教委 理科の教員については、香川大学の院生や農学部などの方にもお

願っているのだが、なかなかいないのが現状だ。厳しい状況であるが、最大限努力したい。
香教組 理学部や工学部が出た人たちは、多くが一般企業に勤めており、給与も教員より高いため集まってきた。免許更新があることが、講師募集の弊害となっていると思うのだがどうだろうか。
県教委 理科の講師登録者は、とても少ないし、免許更新についても毎年、年度初めに、退職を考えている教員も「現場に出ることを受けてほしい」と話している。

香教組 住民や学校の意向を無視する学校統廃合を行わせないよう指導してもらいたい。さぬき市の親から、「朝早くから何回もピストン輸送させられており、子どもも朝早くから起きて、バスを待たせ体が疲れてしまう」という声があるがどうか。
県教委 統廃合については、市町の判断にもとづき、適切に行われることが重要と考えている。設置者である市や町へ意見を出してほしいと思っ

香教組 はじめから統廃合ありきで動いていないのに統廃合が進んでいく。 (香教組は、朝7時発、7時15分発、7時30分発等、3回もピストン輸送をしている地域もあり、7時前に家を出る子もいるので親や子に負担がかかっているが大変だという現状などを訴えました)

最近管理職、特に教頭先生の中で法的な部分がかかっていない人が多いという声がよく聞かれる▼代休措置を取る場合も、条例が変更して16週になっているのだから、日直の割り振りも夏休みに回すことは可能なはずである▼ところが、ある学校の教頭さんは「日直の割振は次の週に取るのが普通です。取らなかつた人は夏休みには取れません」と言ったそうだ▼そもそも割振は、管理職が先生方に休養してもらうために休みを割り振るから割振というわけで、自分が取らなかつたから割振がないなどと言うのは本末転倒である▼また別の教頭さんは、修学旅行の割振をどこでとるか書類さえ作らずに日直の割振措置は?

それをさらした教員の方が、「すみません、修学旅行の割振はどこで取つたら良いですか」と聞かざるを得なかつたという▼修学旅行の割振表を作らなければならぬ事さえも知らない管理職では、何のために管理職試験を受けたのかと問いたくなる▼ある市では、校長会できつちりとそういう話が出ていて「日直の割振は、夏休みに1日半取つてもらおうことにしよう」などと話をしているところもあるようだ▼もうすぐ夏休み前の職員会が始まるが、夏休みだということに始業時間より早く来いとか、昼食の時間は何分間だなどという管理職がいるようだが、それなら日常の業務で残業した分はどうなるのだといいたくなる。

それをさらした教員の方が、「すみません、修学旅行の割振はどこで取つたら良いですか」と聞かざるを得なかつたという▼修学旅行の割振表を作らなければならぬ事さえも知らない管理職では、何のために管理職試験を受けたのかと問いたくなる▼ある市では、校長会できつちりとそういう話が出ていて「日直の割振は、夏休みに1日半取つてもらおうことにしよう」などと話をしているところもあるようだ▼もうすぐ夏休み前の職員会が始まるが、夏休みだということに始業時間より早く来いとか、昼食の時間は何分間だなどという管理職がいるようだが、それなら日常の業務で残業した分はどうなるのだといいたくなる。

それをさらした教員の方が、「すみません、修学旅行の割振はどこで取つたら良いですか」と聞かざるを得なかつたという▼修学旅行の割振表を作らなければならぬ事さえも知らない管理職では、何のために管理職試験を受けたのかと問いたくなる▼ある市では、校長会できつちりとそういう話が出ていて「日直の割振は、夏休みに1日半取つてもらおうことにしよう」などと話をしているところもあるようだ▼もうすぐ夏休み前の職員会が始まるが、夏休みだということに始業時間より早く来いとか、昼食の時間は何分間だなどという管理職がいるようだが、それなら日常の業務で残業した分はどうなるのだといいたくなる。

それをさらした教員の方が、「すみません、修学旅行の割振はどこで取つたら良いですか」と聞かざるを得なかつたという▼修学旅行の割振表を作らなければならぬ事さえも知らない管理職では、何のために管理職試験を受けたのかと問いたくなる▼ある市では、校長会できつちりとそういう話が出ていて「日直の割振は、夏休みに1日半取つてもらおうことにしよう」などと話をしているところもあるようだ▼もうすぐ夏休み前の職員会が始まるが、夏休みだということに始業時間より早く来いとか、昼食の時間は何分間だなどという管理職がいるようだが、それなら日常の業務で残業した分はどうなるのだといいたくなる。

教職はブラック企業と同じ体質

学校は今、ブラック企業と言われている

最近ネットでは、学校がブラックと呼ばれる企業と変わらないと言われはじめています。学校の先生の就労状況は、現代日本の危ない企業で働いている人たちと変わらないと言っているのです。

どことなくところがブラック企業と同じなのか、学校のどこがそういう体質なのかを見てみることにしました。

知恵蔵の、ブラック企業の定義は

2014年の知恵蔵では、ブラック企業とは、労働者を酷使・選別し、使い捨てにする企業と定義し「ブラック会社」ともいうと書いています。

知恵蔵の言葉の説明には「度を越えた長時間労働やノルマを課す」「非情な使い捨てなどがある」「法令違反の長時間労働がある」「新卒採用でも買い手側が圧倒的優位で、とりわけ若年労働者を蝕(むしば)む」などが挙げられています。

言われてみれば

ネットでは、次のような条件が飲めないなら、教職に就くべきではないとまで書かれています。

- ① 残業代はなし。(確かにその通り)
- ② 一日平均10時間以上の労働。(帰る時間が遅い)
- ③ 休日出勤は何時間働いても日当2400円、4時間以内なら0円。(部活動手当のこと)
- ④ 昼休みは常に顧客の動向に注意を払え。(昼休み

企業なら絶対許されないこと

企業なら、超過分の残業代は、当然支払わなければならず、決して「いくら残業しても決まった残業代しか出ない」などということも法律的に許されるはずがありません。しかし、教員は、残業が生じた場合でも、本来なら支払うべき残業代が支払われないことが当たり前のことです。

休憩も無いぞ

使用者は、労働時間が6時間を超える場合は、少なくとも45分、8時間を超える場合においては少なくとも1時間の休憩時間を労働時間の途中に与えなければなりません。

実際に仕事はしていないけれども、指示が出されたら直ちに仕事に取り掛からなければならぬ状態を待ち時間と言いますが、こ

の手待ち時間は休憩時間には当たらず、賃金の支払が必要な労働時間となります。

例えば、生徒に注意を配らなければならぬような昼休みは、生徒にとっての休憩であっても教員にとっては休憩ではありません。

また、授業の準備をしなければならぬような休み時間も休憩時間とはみなされません。そのような場合、雇用主は、1時間の休憩時間を別途設けなければなりません。

民間企業だったら、休憩時間中の電話待ち待機でも労働基準法違反となり労働基準監督署に知れると指導や罰則の対象となります。

正規でなく臨時で対応

またネットでは、学校に臨時の教職員が増えているというブラック体質も挙げられています。

本来、正規で雇うはずの教職員を臨時の教員で代用し、場合によっては担任もさせるというのが現状です。これではパートやアルバイトを次々に使用する会社とほとんど変わりません。そして正規の教員よりずっと安価な賃金を支払う訳です。

ほら、こんな働き方をしているのが学校ですから、先生の就労実態はブラック企業と同じだとネットでたたかれています。

教員採用試験パワーアップ学習会が開催される

6月7日(土)に、高松市林町の県立文書館で第2回のパワーアップ学習会が開催されました。会場がたいへん広かったのですが、たくさんの方々に参加して頂き、会場もほぼ一杯になりました。

当日は集団面接の練習や適性検査について等、2014年度に新しく入ってきた一次試験の内容について、学びました。

採用試験まで、あと1ヶ月と少しです。いよいよ追い込みに入るときだと思いますが、仕事をしながらの勉強は大変だと思います。ぜひ合格をめざして頑張ってください。

参加者からの声

具体的な採用試験の内容、面接練習など、とても参考になりました。また、他の先生方と交流する機会もあり、新たな刺激も頂きました。採用試験がんばります。今後ともよろしくお願いいたします。

集団面接のポイントや適性検査の仕方など、どれもためになることばかりでした。実際に集団面接をしてみて、相手の目を見て話を聞いたり、話をしたりすることの大切さ、自分の考えを瞬間的に述べることの難しさなどが実感できました。

「先生になりたい」という気持ちが一層強くなりました。

【サークルは、高松・大川・三豊・丸亀(4カ所)で実施しています】



全県から集まった臨時教員や大学4年生の人たち＝県文書館

当日配布した資料が必要な方は、香教組へ連絡して頂ければお送りします。資料は、集団面接について・総合教養の練習問題、適性検査について、等があります。

サークルの案内は、香教組ホームページに載っています。